平成 31 年度(令和元年度)の多面的機能支払交付金に係 る定期総会は「新型コロナウイルス感染症拡大防止」の 観点から中止になりました。

(今年度に限り議案書の配布・回覧をもって総会開催と見なす ことができることから、3/25日議案書を配布しました。)

一方「中山間地域等直接支払交付金制度」の第4期対策は、 3月末で終了しました。 令和2年度から第5期対策が開 始されます。

3/15日、本制度を継続するかどうかの話し合いが行わ れましたが、引き続き現体制で5年間継続することにな りました。



中山間地域等直接支払交付金

第5期対策(令和2年度~令和6年度)

こんな活動をすれば交付を受けられます

協定に定める活動内容が、①の「農業生産活動等を継続するための活動」のみ の場合は交付単価の8割、①に加えて②の「体制整備のための前向きな活動」を 行う場合は交付単価の10割を交付します。

①農業生産活動等を継続するための活動:基礎単価(単価の8割を交付)

· 農業生產活動等

例:耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の管理活動(泥上げ、草刈り等)

多面的機能を増進する活動

例:周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園、魚類等の保護

※交付単価8割=8,000 円×0.8=6,400 円

中山間地域等直接支払制度とは

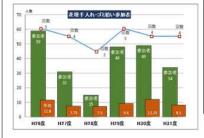
農業生産条件の不利な中山間地域等に おいて、集落等を単位に、農用地を維持 管理していくための取決め(協定)を締結 し、それにしたがって農業生産活動等を行 う場合に、面積に応じて一定額を交付する 仕組みです。

地目	区分	交付単価 (円/10a)		
⊞	急傾斜 (1/20以上)	21,000		
	緩傾斜 (1/100以上)	8,000		
畑	急傾斜 (15°以上)	11,500		
	緩傾斜(8°以上)	3,500		

(農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課)

平成31年度活動実績								
多面的機	THE WAY			項目別支	出推移			200 S S S S S S S S S S S S S S S S S S
砂機	月E 1,200,000 F	۹/	資材·花 の苗等				一資材・花の苗	₩
	1,000,000	25.100	89,369	***************************************			203,261	24.154
	800,000	日当	25,880	29,492	99,873 71,200	48,300		刈払機借上 64,200
	400,000	662,000	日当 470,000	日当	日当 512,000	650,000	日当 512,800	
	200,000	设具手当 110000	役員手当 110,000	没具手当 110,000	役員手当 110,000。	役員手当 70,000	役員手当 120,000	
	0	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	





月/日	H31年度 活動内容	参加者
4/7	花壇の手入れ・花植え	11
4/20	農用地・施設点検、機能診断(役員会)	7
4/21	農道・水路の草刈り及び泥上げ	11
4/28	農道・水路の草刈り	15
4/29	水路の草刈り及び泥上げ	9
5/19	農道・ため池の草刈り	10
6/18	花壇の手入れ・花植え	9
7/7	農道・水路の草刈り	11
7/24	獣害防護柵設置作業	10
8/3	農道・水路の草刈り	10
8/4	花壇の手入れ・草取り	7
8/25	農道・水路の草刈り	8
9/1	農道・水路の草刈り	11
9/15	獣害防護柵補修作業	8
10/20	ため池の草刈り	11
12/8	花壇の手入れ・花植え	7
3/15	役員会	7
17 🗆	〈参加者延八合計〉	162



